

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店 No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

社会党は社会革命の党……………2

われら、なにをなすべきか……………4

——現情勢と組織づくり——

大内力氏の新「社会主義」論批判(一)……………10

——「宇野理論」の自己否定?——

「中期経済政策」の経営参加論批判……………13

——西ドイツにおける「共同決定」の実態——

■マルクス・レーニン主義とは何か②⑥■

社会主義革命の根本問題……………17

——「構造改革論」と社会党の課題(一)——

■増刊号好評発売中■

社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判の決定版!

定価 四〇〇円

# 旬刊社会通信

NO.42

一九七九年一月十一日

一九七九年一月一日・一日発行  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ■巻頭言■

## 社会党は社会革命の党

社会党は、社会主義を実現しようという政党である。したがって、労働者階級の組織を中心とした政党である。しかも、今日の客観的、主体的条件のもとでは平和革命が必然的である。平和革命を必然とする労働者階級を主体とする組織された力は、独占資本との日常のたたかひのなかで培われる。社会主義的社会変革を高く目の前にかかげるとともに、日常の改良のたたかひをおして、労働者階級の組織はつくり上げられてゆくからである。しばしば情勢は変化したといわれる。こういう人びとは、きまって、資本主義社会の基本的矛盾を忘れ去るか、おき去りにした人びとである。資本主義が発達変化しないというのではない。情勢が変化しないのではむろんない。だが、資本主義がどんなに変化発展しようとも、資本主義でなくなることはない。日々の生活は、マルクスの指摘が、今日の労働者の姿であることをしめしていないか。

この収奪は、資本主義的生産自体の内在的法則の作用によって、資本の集中によって実現される。つねに一人の資本家が多く、資本家を滅ぼす。この集中とやらんで、すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪とやらんで、ますます大規模となる労働過程の協業的形態、科学の意識的技術的应用、土地の計画的利用、共同的にのみ使用される労働手段への労働手段の転化、結合された社会的労働の生産手段として使用されることによるあらゆる生産手段の節約、世界市場網への世界各国民への組み入れ、およびそれとともに資本主義的体制の国際的性格が発展する。この転形過程のあらゆる利益を横領し、独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大するのであるが、また、絶えず膨脹しつつ資本主義的生産過程そのものの機構によって、訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も増大する。資本独占は、それとともに、かつそれのもとで開花した生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外被とは、調和しえなくなる一点に到達する。外被は爆破される。資本主義的私有の最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される。『資本論』第一巻、向坂逸郎訳岩波書店九五―(二頁)。

一八日から三日間にわたり、社会党は第四三回大会を開く。この大会で、直接綱領問題が論議されるわけではないが、社会党、そして社会主義の原則的、理論的問題について、それにもまさるともおとらない論議が熱心におこなわれることはまちがいない。『中期経済政策』の名で、社会主義家が転換され、社会党の基本路線、基本性格が根本的にねじまげられているからである。

それは、『中期経済政策』中の次の一節にも明らかである。

「この中期経済政策は、何よりもまず、インフレーションと不況の同時発生という悪循環に陥っている今日の日本経済の構造を、勤労国民の社会的要求にもとづいて改造し、国民生活の安定と都市・地方を問わず生活基盤の確立とをはかり、またそれに対応しう

るように産業構造の転換を促進して「福祉型成長」の経済を実現しようとするものである。

その限りでは、この中期経済計画は、ただちに社会主義を実現することを目指すものではない。もちろんその主要部分について、勤労国民の積極的な発言と参加による、創造性に富む政策の立案と遂行とを強く指向している点において、現代の資本主義体制に根ざす諸矛盾の克服のために、市場機構にたいする社会的管理を強め、経済の公的管理と社会的消費の充実を促進しようとしている点において、さらにまた、政治、社会、教育、経済等のすべてにわたる現在の支配体制に広範な改革を加え、真の民主主義の確立を目指す点において、それは将来社会への転換の大道を開くことを意図してはいる。われわれはこういう広範な経済社会の改革が実現されて、勤労国民にゆとりのある生活が保障されるなかで、かれらが社会的な参加を拡大していき、それとともに経済を民主的・自主的に管理する意欲と能力とを十分に身につけなければ、社会主義社会への移行を平和的に遂行し、かつ新たな社会を実り豊かなものとして建設していくことは不可能であると考える」(第一部総論)。

「労働者参加の拡大(つまり経営参加)は、新たな民主主義の発展であると同時に、この視点からみると、きたるべき新たな体制への接近のプロセスとしても戦略的意味をもつものである」(第二部各論)。

「現実的」であることを自慢する武藤山治氏は、もっとも大事な現実を忘れている。階級対立という現実である。したがって、彼の作文は、頭のなかだけに終わらざるをえない。これが改良主義である。かつて、構造改革論者たちは、「生産関係(構造)に介入し、これらの部分的な変革を通じて、しだいに搾取の根幹をほりくずしていく」といった。彼らの論議は、いともかんたんに社会党の拒否するところとなった。右の引用は、「構造改革論」の主張と似てはいないか。

しかも「机に孤立した」この案の作成者たちは、参考文書としてたな上げになった「社会主義の構想」で、「生産手段の所有にしても、それは形式的にそれがだれに属しているのかが問題なのではなく、だれがそれを管理し、運用するかが問題なのである」といっている。生産手段の国有化が社会主義ではないといっている。社会主義革命とは、労働者階級が、主要な生産手段の私有制を廃し、全面的に国有にして計画経済をおこなう土台をつくるために、資本主義から国家権力を奪取することである。

したがって、『中期経済政策』には社会主義はない、社会主義ではなくなっている。朝日、読売といった一級の商業ジャーナリズムが支持するゆえんである。これでは、社会党が笑いのものにされはしないであろうか。このことは、右派社会党ですでに試験ずみの問題でもある。

## われら、なにをなすべきか

— 現情勢と組織づくり —

## 一、情勢をどうつかむのか

せっかく、総評大会（七月）での「反独占」論議があったというのに、身近かな階級情勢は、はなはだかんばしくはない。

もちろん、本誌・本特集が追求しているように、いわゆる右翼日和見主義にたいする下からの克服というべき、「質」的にはレベルの高い運動がすでに鋭どく顔をみせはじめている。

しかし、内外から注目されている「賃金」についても、海員（定昇別八、〇〇〇円台、四・一％）、電力労連（定昇込み一三、三〇〇円、八％）、私鉄総連（定昇なし二〇、〇〇〇円、一一・一％）がここで「高・中・低」の三グループを形成した（十二月一四日、朝日その他）と報道されたし、いっぽう「来春闘は雇用が中心、すでに民間労組幹部と共通理解あり」という日経連のしげきな話を、とくとくとNHK（十二月一四日、夜七時のニュース）が放映している。

くわえて、資本主義的合理化は周知のとおり、まさにかつての「安保・三池」闘争当時の「去るも地獄・残るも地獄」という実態でありながら、さらに「指名休業」・「指名解雇」・「選択定年制」などが矢つぎばやに強制されているという反面、例の「経営参加」がまんえんのさざしをみせているのである。

たとえば、昨年あたりは会社側によって保留（拒否）されていた松下電器での「経営参加」は大要つぎのようにごく最近きまったとのことだが、まず、社長と労組本部三役のトップによる「経営委員会」が原則として月二回、そして「事業場経営委員会」と「経営懇談会」を置いたのち、現場段階では従業員全員の参加となる「職場運営委員会」を原則として二カ月に一回開催する、というのである（「月刊・経営者」七八年十一月号参照）。

しかも、一昨年中には定例・臨時をふくめて四五回の中央協議会をひらいたが、「そういう基盤が大切なのだ」とされ、問題の「職場運営委員会」については、「組合の経営参加と同時に全組合員の経営参加をはかった。とくに職場運営委員会の機能を重視して、時間内での開催を規定した。ここに、低成長下の経営の伸展、会社の使命達成、従業員の福祉向上、雇用確保・拡大を期し得る新しい時代の栄養剤となることを信じている」（筆者は、松下電器産業取締役・遊津猛氏）とほこらしげなものである。

しかしながら、われわれはここで、この国の独占資本側のおもわくというか、労資関係にむけられた「戦略」が、いったいどういうねらいをもつものであるか、をべつただけでもする必要がある。

財界四団体の一つである「経済同友会」はこの十一月に「新しい雇用秩序のあり方」を提言（十一月二〇日A4）したが、その大要は――

『①これまで日本の成長を支え、かつ日本の経営の特質とされてきた「年功序列」・「終

身雇用」・「企業内労組」の三本柱をそのままの形で維持することが困難になった。

②男子・労働人口（一五〇～六四歳）のうち、男子・中高年齢層（四五～六四歳）は昭和五年には三四%にもなるが、この高齢者化社会への急速な移行で、政府にとっては社会保障費の増大、企業にとっては低効率化と賃金コストの増大、個人にとっては定年後二〇年近くもある老後生活の不安があるので、「生涯設計（ライフ・サイクル）」をえがきうる社会を構築することが求められている。

③「ライフ・サイクル形式」として、労働第一期（就業後四五～五〇歳）に住宅・子女教育・生きがいの発見・技術の習得などの基礎を築く。労働第二期（四五～五〇歳から六〇～六五歳）には、従来の雇用定着を打破し、企業間の流動化をはかる。労働第三期（六〇～六五歳）には、勤労意欲ある人には教育・社会奉仕的な仕事を用意し、不健康な人は社会保障と年金で老後をおくる。

④定年制延長は、能力に応じて六〇歳とするが、基本賃金は四五～五〇歳（労働第一期）で頭打ちとし、その後は職務・職階給のみアップさせ、同時に能力給の比重を高め、退職金も一定年齢で頭打ちとして定年加算も廃止する。そして選択定年制（四五～五〇歳）を採用して雇用の流動化を促進する。

⑤以上は、一律に法制化するのではなく、企業実態に応じてとり組むこととし、企業内労組を土台とした良き労使関係は今後も維持して労使協議制を充実させ、全従業員の経営参加を高める必要がある。労組の理解・協力なしにはきびしい経済環境をのり切ることができない、と考える』

というものである。労働者側にとってみれば、これが今ひろがりつつある中高年四五歳以上のクビ切り合理化の根拠であり、能力給本位の賃下げ・労働強化であり、きめつけとしては「企業内労組」にたいする独占資本側の異常なまでの執着を示した、ということであろう。

ところが、この「新しい雇用秩序のあり方」が経済同友会から発表されたおなじ日（十一月二四日）に、労組・学者・ジャーナリストで構成されている現代総合研究集団（「現代総研」）からも「日本型経済体制革新の提言」が発表されたが、この方の大要は――

『①経済成長の成果を国民生活改善に活用していくためには、経済体制の根本的な革新が必要であるとし、現在の日本型混合経済体制でも、社会主義でもない体制を求めようという提言である。』

②具体的な改革の方向としては、第一に大企業を経営者資本主義から従業員の参加による産業民主主義に切り替える。第二に中小企業の所有者型資本主義を革新的中小企業に転換する。第三に行政機構を改革して国民の参加の機会を拡大する。第四に各政党の議席数が得票率に比例するよう国会選挙を改革し、国会に政策立案機能をもたせる。第五に過度の中央集権を打破し、分権化と自治の確立を目指す。

③また、体制改革の方法として、資本家と労働者の対立というマルクス主義の図式を時代おくれとして否定し、とくに、日本の場合、いかなる社会集団も多数派を形成しえないという考え方から、あらゆる社会集団、職業集団の中の革新的少数派の連合に期待をかける。ただこの「革新連合」が具体的にどういう政治勢力になるのかについては、正村公

宏事務局長(専修大教授)は「個別の政党名などはあげられない」と語っている(毎日新聞、十一月二一日付)』

というわけだが、たまたま経済同友会の「提言」と同日に発表されたのは、たんなる偶然だったのだろうか。

いや、ねらいはみられるとおり、まさにマルクス・レーニン主義にむけられた排除・弾圧であり、従業員組合の経営参加をめざす、階級および階級闘争の否定以外のなにものでもない。

いっぽうでは、自民党総裁公選をめぐる巧妙な独占資本側のごま化しが、このところ連日のようにつづいているが、たとえば「自民党支持率いぜん上昇・過去最高に次ぐ五一%」などのタイトルを第一面にかかげ、「猛烈、自民党の復元力・自己変革要する野党」を第二面にかかげた朝日(十二月一三日)、「大平総裁に三二%が満足、自民党近代化にプラス」というのが毎日(十二月一四日)であるが、ともに必死のキャンペーンである。ちょうど四年前の「田中金脈辞職から三木晴天へきき組閣へ」という一幕ものを想起せざるをえないが、周知のとおり「福田優勢から後半での大平逆転」なる見せ場があり、ちょっとした造反劇のあとは「福田の勇らしい退陣」が鳴りもの入りとなり、いっぽう大平は「有事立法」への肩すかしをはじめ、当面、全閣僚が競って「ニコボン・正常化」作戦に出ている。

しかし、前述の朝日(十二月一三日)にしても、毎日(十二月一四日)にしても、それぞれが「飛鳥田社党の一年・傷口の回復に費す」(朝日)、「低迷のまま満一年・抗争を抑え新方向打ち出す・でも定まらぬ指導力」(毎日)というタイトルをかかげ、内容としては「最左派協会派と反協会派の内部抗争云々」という例の社会党へのイメージ・ダウン作戦が、執拗にも昨年にひきつづき強行されている。以上のように、多面的だが、きわめて階級的な攻防がかつてなく今ここで展開されているのだが、本特集でそれぞれの筆者がとらえた実態から出る感慨は、それを一言にしていえば「主体性の脆弱」ということへの憂慮になるのではないだろうか。

しかし、情勢をどうつかむのか、ということになれば、独占資本側の全力投入が確認されなければならないが、同時にその背後の「危機感」やあせりがいかに多大であることが正しくつかまれるべきである。

## 二、われら、なにをなすべきか

### ◇総括運動の徹底について◇

七八春闘についても、一部からは「単年度総括」でなしに、春闘「四連敗」論などにひるむことなく、ことばの真実な意味での「階級闘争の視点」ということで「総括」を実施し徹底せよ、という提言がおこなわれている。

もちろんこのことは「春闘」にとくにかぎることではなく、たとえば「反合理化・四単産交流報告」(社青同東京地本刊)「この社会と闘う組織づくり」を参照されたい)が、さきごろ京成労組・千葉電通・九分会共闘・スタンダード靴労組の有志たちの大へんな努力によって出版されたが、この一〇余年にわたる四組織の闘争総括が教えるものは、階級闘争じたいの証明である。

若い活動家たちは、みづからの組織の闘争の歴史を、先輩たちから聞きとり、資料を探し求め、馴れないペンをにぎったわけだが、その後も彼らがじつに生々としているので、

総括運動の徹底というこの実践上の意義の重大さをあらためて痛感したらしいのである。

この四組織は、それぞれに規模の大小や闘争内容その他いろいろとちがいがあつたといふまでもないのだが、四組織がとにかく自前（じまい）でたたかつたこと、そして今もたたかい抜いていること、この二点はまったく共通している。

だから、「総括」することのできるような運動・闘争の実践が、あつたのか、なかつたのか、ということが問題なのである。

そういう意味で、この秋闘から七九春闘への構えを、自前（じまい）で築き、たたかいて組み上げることが求められているのではないか。

いま一つ、活動家・指導者としてのいわば個人的総括も緊要となつてはいないだろうか。『革命がすでに勃発し、燃えあがっているとき、あらゆる人々が、ただの熱狂から、また流行から、ときには立身出世のためにさえ、革命にくわわってくるが、こんなときに革命家になるのはむずかしくない。このへボ革命家から「解放」されるためには、プロレタリアートは勝利したのち、もっともひどい困難、いわば殉教者の苦しみをなめなければならぬことだろう。直接的な、公然たる、真に大衆的な、真に革命的な闘争がおこる条件がまだないときに革命家であること、革命的でなくてむしろ多くのばあいまつたく反動的な機関のなかで、革命的でない環境のなかで、革命的な活動方法が必要であることをすぐには理解できない大衆のなかで、革命の利益を（宣伝により、煽動により、組織によって）まもることのほうはずっとむづかしいしまった、ずっと尊い。大衆のほんとうの、決定的な、最後の、大きな革命闘争にみちびくような具体的な道、ないしは条件の特別な転換点を見つけたし、さぐりだし、それをただしく確定できること、ここに西ヨーロッパとアメリカにおける現在の共産主義者の重要な任務がある』（レーニン「左翼小児病」、一〇、二・三の結論）。

#### ◇職場に労働運動を構築しよう◇

すでにみたように、独占資本側は「企業内労組」を上台にした安定、つまりは労資協調——経営参加路線を指向しているのである。

ところが、どんなに「提言」をうまくまとめても、たとえば前記の「ライフ・サイクル」（これは三木内閣当時からのもので）をよまされても、老後に安定はなく、それどころか四五歳からの肩叩きがはじまることを、だれでも知ることができる時代になっている。「窮乏化」法則がほんとうに貫徹されているからである。

したがって、このことを熟知している独占資本側の全力投入とのたたかいが、いよいよ激化することが必至であるが、ここでわれわれの側として十分に考えなければならぬことの一つは、「企業別労組だからだめだ、ではなくて、その企業別労組のなかでどれほどしっかりたたかうか」が問題だということである。

あらためて、ほとんどが「企業別労組」であることを、今一度みんなで確認し、その改革を討議し、長期・短期の活動方向を決める必要がある。

#### 第一に、「組合民主主義の確立」がある。

たとえば、企業別労組なるがゆえに、代議員が役職者によって占められ、職場の大衆の意見がたえず無視されつづけているとか、まちがった「機関決定」がいつも押しつけられているとか、があたりまえになっている場合が多い。

ここから、しらけた職場がつくりだされているし、職場に労働運動が不在だ、ということになる。

だれもが知っているこの実態を、どう改革するのだが、まず活動家・指導者じたいが「企業内」にとじこもって話にならない。

だから、それは他組織の活動家との交流、学習会を組織することであり、「まなぶ友の会」への参加、社青同への加盟であり、地区労運動への積極的参加であり、ついには入党することである。

幹部闘争から大衆闘争への実践をあくまで組織的に追求しなければならぬ。自分自身が、いわゆる「企業内型」運動を克服しなければ、組合民主主義の確立に献身はできない。

第二に、「改良主義の克服」がある。

かんとんにいって、今こそ高度成長期のモノ取り闘争主義の誤りを、それこそ「総括運動」のなかで大衆的に確認しなければならない。実際にモノが出なくなっていくつも改良主義が巾をきかすようでは話にならない。

『ブルジョアジーは一方の手で改良を与えながら他の手ではいつでもそれをとりもどし、それを無にしてしまい、改良を利用して労働者を隷属させ、彼らを個々のグループに分裂させ、勤労者の賃金奴隷制を永続させようとする。だから、改良主義がまったく誠実なものである場合ですら、それは、実際には、ブルジョアジーが労働者を墮落させ、無力にするための武器に転化する。あらゆる国での経験は、労働者が改良主義者を信頼すると、いつでもばかにされる結果になることを示している』(レーニン「マルクス主義と改良主義」より)。

これほどわかりよいマルクス主義の学説はない、と思う。つまり、これが実態のなかで立証される経過が現存しているからである。

第三に、「学習」で仲間づくりをする。

『われわれの研究会の基本的な考えは、原始時代から共産主義社会に至るどんな時代にも、社会を支えるものが人間の労働である、ということであった。この意味で多くの本を読み、読みとった本の中から、毎日の実践に生きるものを考えていこうとした。そのために、エンゲルスの「空想的社会主義から科学的社会主義へ」も「共産党宣言」その他世界や日本資本主義の発達史と世界の経済的、政治的情勢の本も、社会主義運動や労働運動の歴史を読んだ。レーニンの「国家と革命」や、とくに「左翼小児病」も熱心に読んだ。いまいちいち一緒に読んだ本をあげることが出来ない。その多くを私は忘れていた。しかし、読んだ本の精神は、今日三池の組合員のたたかひのエネルギーとして生きている」(「三池と私」労大刊)。

このような学習が、三池での「向坂教室」でつづけられたのであるが、いま、たとえば京成での組合役員選挙でも「戦後最大といわれた、三井・三池闘争を勝利と信じこませ、」会社がつぶれても山は残った、」企業を倒産に至らせれば社会主義社会実現が一日早くなる」と若年層を指導する協会向坂派の無責任さを、私には理解できない」といふピラが右派の方からまかれていた。

つまり、職場の労働運動の一環には、冒頭にあげた「日本型経済体制革新の提言」など、およびこのような「反マルクス・レーニン主義」の教宣をつうずる思想闘争が現存するといふ状況なのである。

文字どおり「学習闘争」の積極的な推進が、身近かな課題になっている。

この点でもわれわれは、むしろ独占側に学ぶ必要がある。最近彼らは、一人ひとりの労



働者の身上調査を綿密におこない、職場における実態や慣行を鋭く集約して集中・分断攻撃をかけてくるが、同時に、一とおりの「反マルクス主義」的教養をも身につけるようになっていくことに、留意すべきである。

第四に、「独走」の決意と用意をすること。

たとえば、さきにふれた「指名休業」や「選定年制」その他の新しい手ぐちが、つきつぎに出されてくるが、いわゆる「合理化」競争が企業間で激化するこういう時には敵陣にアンバランスが生じ、攻め方も統一的でない場合が多くなるものである。

さらには、企業別労組をなめてかかってくる「深追い」という誤りも敵はおこしかねない。そしてわが方にはもう開き直らざるをえないところが多くなっている。

したがって「反撃」の好機として、企業別労組の「独走」の決意と用意をすることが必要であり、有効だということである。

たとえば、かつての「英雄なき一三日の闘い」(一九五三年八月～十一月)においても、三井鉱山の四、五六三名の大量指名解雇に反対して独走でたたかった三鉱連(企業連・全国三井炭鉱労連)は、最終的に一、八四一名の白紙撤回(その間に二、七二二名は退職した)をかちとったのだが、これは戦後労働運動史で異例のことである。

三鉱連の「決意」は、かんたんにいえば「組合員のクビを守ることは労働組合の絶対的任務だ」という合意ことばで示される。

いっぽう「用意」の方は、前年(一九五三年)秋の「炭労・賃闘六三日スト」の自己批判の消化に全力をつくし、主婦会の結成その他があった。

三鉱連が「減産闘争」(全体で出炭目標の四七%にとどまった)で成果を上げた結果、販路を三菱・住友などに奪われるという事態が生じ、ついに三井鉱山は指名解雇の白紙撤回を承認せざるをえなくなったのである。

問題は、この闘争に対して独占側がどうみたのか、という点である。

『三井鉱山の企業整備闘争は会社の指名解雇一、八〇〇名の撤回により、従来の行きがかりを水に流して解決したが、組合はその自己批判書において「独走は避けねばならないが、かけ声だけの共闘や統一闘争でなく、その前提として自らの闘争力を充実し、強化するために独走の効果も無視せず、果敢なたたかいに参加しなければならぬ」とし、「大資本に対決する企業別労働組合の独走的打撃の有効なこともまた認識せざるを得ない」と述べているが、注目を要する問題である』(日経連、「産業労働情勢報告」昭和二八年下期半年報)一七九頁より引用、傍点は原書のとおり)。

今日も、このような右傾化ムードのなかで、やはり「独走」の決意と用意をもってたたかい抜いた結果、一定の勝利を取めた組織がいくつかが、すでにある。

われわれは、もちろんただ「独走」をめざすのではなく、統一闘争・地域共闘の「組織づくり」として、企業内労組の実力をつけなければならぬとするからである。

## 大内力氏の新しい「社会主義」論批判(一)

——「宇野理論」の自己否定?——

大内力氏が、「分権的・自主管理型」社会主義と称する「新しい社会主義」論をひっさげて、社会党や総評のまわりで最近とみに「活躍」中のことは、大方の読者もご存じの通りであろう。そのエキス部分は、来る社会党大会に提案予定の『中期経済政策』、とりわけ「参考文献」『社会主義の構想』のなかに、もっともまとまったかたちで示されている。

しかし、氏の「新しい社会主義」論は、日本社会党の基本路線を真に正しく補強し発展させるものではなく、まったく反対に、科学的社会主義の一般的基本原則を真向から否定し、したがってまた、それを日本の情勢に基本的に正しく適用した日本社会党の基本路線を真向から事実上否定する「社会主義」論である。したがって当然ながら、社会党の基本路線を擁護する立場から、本誌でも、とりわけあえて増刊号『社会党「中期経済政策」(第一次試案)「批判」』をだして、氏の「新しい社会主義」論、ならびにその事実上の具体化といつてよい『中期経済政策(案)』(それは、資本主義下で一般的に「経営参加」もしくは「自主管理」や「民主的規制」を提起していることに象徴的にあらわれている)にたいして、基本的な批判をくりひろげてきた。この点くわしくは、増刊号を参照されたい。

いまのところ、たしかに形のうえだけでは、最初の原案とちがって、『社会主義の構想』の部分は「参考文献」として、『中期経済政策』(総論、各論)から分離されている。しかし、形のうえでどんなに分離してみても、実際には、両者は依然として基本的に不離一体である。それは一般的に考えても、社会主義論と具体的な諸政策とが別々のものであるなどということは、文字どおり精神分裂症でもないかぎりありえないからである。また実際、『社会主義の構想』のなかで次のようにのべられているのを見れば、そのことはいっそう明白である。

「中期経済政策は、むろんすぐに社会主義の実現を意味するものではない。それは社会主義を旨とするわれわれの進路のひとつの道程にすぎない。けれども同時に、それはより遠い将来に志向される社会主義についてのヴィジョンをもち、そこへ一歩でも二歩でも接近することを目的としたものでなければならぬ。いかに試行錯誤が予想されるといっても、明確な将来社会のヴィジョンのない政策提言は、ただ場あたりの、目さきだけの利害にもとづく、いわば方向性のない提言に終るしかないであろう。それは社会主義政党としての責任ある態度とはいえない。

したがって、中期経済政策を考えるためにも、われわれが最終的に目標とする社会主義についての構想「ヴィジョン」を明確にしておくことがどうしても必要である」と。

したがって、われわれにとっても、日本社会党の基本路線を擁護し、そのもとで党の真の強化を期するかぎり、大内氏の「新しい社会主義」論を批判しつづける必要があるし、

またそうすることが、党員と党支持者としての「責任ある態度」でもある。

## 二

ところで、大内氏は、このような「新しい社会主義」論を、いっそう具体的に肉づけする意図をもって、「労働社会問題研究センター」の機関誌『社会労働評論』（編集兼発行人・全電通書記長山岸章氏）に、「社会主義にかんする二章」なる論文をあらたに連載中である。そこで、われわれも氏のあとを追いながら批判を続けていきたいと思う。

そこでまず今回は、不案内の読者もおられるかもしれないので、氏の思想的立場についてごく簡単に紹介しておこう。それは一口でいえば、いわゆる「宇野理論」——主に大学の世界でそう呼びならわされているのだが——という立場である。大内氏は、宇野弘蔵氏なきあと、自他ともに許す「宇野理論」の最高の継承者であり、その立場をもっとも「忠実」に代表する学者である。

ここで「宇野理論」の理論と思想の全容を紹介するゆとりはないが（そしてその必要もないが）、その思想的特徴をこれまた一口でいえば、改良主義と無政府主義——これはいずれも小ブルジョア階級にその自然発生的・階級的基盤をもっている——を、「宇野理論」独特の命題のうえに当世風に焼直した一潮流ということが出来る。

この意味では、大内氏の「新しい社会主義」は実際には「新しい」ものではなく、きわめて「古い」社会主義である。というよりも、正確には社会主義「的」もしくは「的・的」社会主義である。このような小ブルジョア階級に自然発生的・階級的基盤をおく社会主義的ないし「的・的」思想の歴史的源流については、たとえば『共産党宣言』の第三章「社会主義的および共産主義的文獻」のなかでとくに批判ずみのおりである。このことは、宇野弘蔵氏自らが次のように明言されているのをみても明らかであろう。

「私は、長い間『資本論』の研究に従事してきているので、多くの人々からはマルクス主義者と考えられているかも知れないのですが、私自身は自分をマルクス主義者とはもちろんのこと、広い意味での社会主義者とも考えたことはありません。戦前、一度検挙されたことがあります。これは全くの誤解のもとになされたことにすぎないのです」（『資本論の経済学』岩波新書、一四二頁）と。

しかも、「宇野理論」は、経済学の方法における「三段階論」——「原理論」「段階論」「現状分析」を中軸にして、「理論と実践」「科学とイデオロギー」などにもまたがる一定の「体系」性をもっているのが一特徴である。このかぎりでは、日本版「ミニ・ミニ」デューリング（エンゲルスのすばらしい大著『反デューリング論』で批判されている人物）という比喩があたらないでもない。ただ、「宇野理論」が本物のデューリングの場合と違うのは、マルクス・エンゲルス・レーニンから「出発」し、「発展」させる等々といいたがら（これは、われわれも善意と解したい）、しかしその実、マルクス・エンゲルス・レーニンの理論と思想の肝心な真髓をほとんどすべて否定し、あるいは去勢していることである。

## 三

いかにそうであるかは、前掲の増刊号でもすでに明らかだが、この批判記事が進むにつれて、いっそう具体的に、かつ「体系」的に明らかになっていくはずである。ここでは、さしあたりその「片鱗」を、論者自身の言葉で少しばかり紹介しておきたい。

「『資本論』は、社会主義の書としてではなく、むしろ経済学の書としてこそ、マルクスの貴重な遺産といつてよい」(前掲『資本論の経済学』九五頁)。

「『資本論』が明らかにする経済法則が『民族闘争』にはもちろんのこと、『革命的な階級闘争』にも直接役立つわけではなく、したがってそれらによってその理論が『点検』されるという事は、ないといつて間違いない」(同、一六五頁)。

「エンゲルスは『唯物史観と、剰余価値による資本主義的生産の秘密の暴露とは、実にわれわれがマルクスに負うところである。社会主義はこれによって一つの科学となった』といつていますが、『資本論』によってもマルクス主義が科学になったわけではありませぬ。多くのマルクス主義者諸君は今もなおマルクス主義は科学であるといつていますが、これは誤りです」(同、一六九頁)。

「『資本論』の説く社会主義の必然性には私は根本的な疑問をもっている」(同、一八二頁)。

「マルクスのように労働者階級の窮乏化を資本主義的蓄積の絶対的な一般な法則とするのは、一九世紀三、四〇年代のイギリスにみられた旧来の手工業の没落という特殊の事情を無視して一般化したもの」(三〇頁)であり、「イデオロギーが実践の範囲を越えて科学的研究の中まで入りこんだ結果の過誤」(一七九頁)であり、したがって「窮乏化法則」は、「理論的体系としては附録的なものといつてよい」(一八二頁)!!、等々。

ところで最後に、大内力氏は、科学(理論)とイデオロギーを非弁証法的に「分離」し、「科学をイデオロギーから解放することなしには客観的な科学性は確保されない」(一七九頁)と主張する「宇宙理論」の立場から、かつて次のように力説されている。

「戦略・戦術なり綱領なりは……実践運動の過程のなかで、大衆討議なり、天才的な指導者の直感なりによつてつくられる以外にない。科学としての経済学は、戦略・戦術論にたいして基礎的なデータを与えることにはなつても、後者自体は理論の場においてつくられるものではなく、まさに実践の場においてつくられる以外にない」(『日本経済論』上、二五頁)と。

ところが、この同じ大内氏が、最近になって、科学とイデオロギーをまったく露骨に「癒着」させて、「基礎的なデータ」の提供どころか、「戦略・戦術論」(「社会主義の構想」と「中期政策」)に深々と党外から立ち入り、しかも「戦略・戦術論」(党の基本路線)を大幅に変質させることに手をかけていらっしやるのである。

願はくば、従来どおり、「宇宙理論」の立場を「首尾一貫」させて、科学をイデオロギーから「解放」「分離」していただきたいと思う。その方が、ご本人のためにも、またご本人が支持される日本社会党の真の前進のためにも、間違いなく有益だからである。

(つづく)

## 「中期経済政策」の経営参加論批判

——西ドイツにおける「共同決定」の実態——

### 一、「中期経済政策」の特徴的スローガンは「参加」だ

日本社会党の中期経済政策総論は、第一章、現代資本主義経済の破綻、第二章、中期経済政策の位置づけ、第三章、中期経済政策の具体的課題よりなり、第二章では、「日本経済の構造変革」を「社会化によっておこなう」こと、「対策の基本手段」は「1、勤労国民の参加」と「2、社会的視点にもとづく投資コントロール」であるとのべている（『中期経済政策総論一〇〜一二頁』）。中期経済政策の特徴的スローガンは、「社会化」と「参加」である。

「社会化」とか「参加」ということばの内容は、たいていのばあい、その内容がきわめて抽象的にしか語られないことであろう。

「社会化」とはドイツ革命のなかで生れ、ワイマール憲法体制の成立とともに定着したことばである。独占資本はドイツ革命運動にたいする対応策をとり、それを制度化することにより独占資本主義の構造変化をもたらした。社会化とは、左翼連合政権が社会主義化をめざす過程で、階級的力関係を判断したうえで一気に社会主義建設、プロレタリア独裁にすすむことを断念し、ひとまず政権の座をおりたとき、そこに残された改革である。社会化は、左翼連合政権のもとでは、資本主義の原則とは異質の原則（たとえば生活権の原則）による改革であるが、独占資本に有利な方向への階級的力関係の変化、政権の階級的性格の変化につれて、資本主義の原則に適合した構造変化、独占資本が許容する範囲内での改革へと性格をかえる。このような構造変化をとげた独占資本主義体制のことを国家独占資本主義という。

### 二、空虚な美辞麗句で独断

ドイツ革命における労働者評議会が、政治的性格を骨抜きにされて、経営評議会としてワイマール体制の一環に組みこまれたことは、社会化の典型的事例である。経営評議会については、これを階級的・戦闘的な生産管理組織として位置づける論から、労資協同促進機関として位置づける論まで、いろいろの説が登場するが、それは評議会という同じ名の組織が一定の階級的力関係のもとでは社会主義革命勢力の基本単位であったり、たんなる会社のお抱え機関であったりすることに由来している。労働者評議会、経営参加を労働者運動の動向、政権の階級的性格など階級的力関係の推移ときりはなして論ずるのでは、それらのほんとうの姿をとらえることはできない。

じっさい、西ドイツ、フランスでは、産業別労働組合が企業内活動の足場として利用するために、経営評議会、企業委員会形成に積極的であり、産業別労働組合が基本賃金率交渉をおこない産業レベルでの労働協約を締結し、経営評議会が企業レベルの労働条件、昇進、配転、解雇について協議し企業協定をむすぶ、という機能上の補充関係があるため、従業員組織を法律で制度化することがありえた（塚本健「西ドイツの産業別労働組合と経営評議会」大系国家独占資本主義七巻、「フランス労働組合運動の問題点」月刊労働組合、七八年一〇月号参照）。

しかし、日本では、労働組合の大部分が企業別労働組合であり、企業別の労働協約をむすんでいる。それは、西ドイツ、フランスでの経営協定（企業と経営評議会との協定）にあたり、企業別の労働協約（企業と産業別労働組合との協約）にあたるものではない。だから、日本で、西ドイツの共同決定を参考にして経営参加を導入するといふとき、もし、経営評議会方式を導入し、法制化するのだとしたら、屋上に屋を重ねることになる。

スト権を保障された労働組合とならんで人件費、事務所費を企業負担にして、ストライキをしないで協議決定にいたる機関が設置される。しかも、このような機関は、労使協議機関としてすでに、全国民間企業（抽出五、〇〇〇事業所）の七〇％に存在しており、従業員五千人以上の大企業では、設置率は九二・六％にたっている（労働省調査、日経七八・四・三）。労使協議機関の討議事項は(1)経営事項（経営方針、合理化、企業業績、経理、機構改革、企業の対外進出）、(2)生産事項（生産計画、新機械技術導入、生産性測定提案制度の事項処理）、(3)人事事項（採用、配置基準、人事異動基準、訓練、勤務態様の改善、職務分析、評価・評定基準、配転、一時帰休、人員整理）、(4)厚生事項（安全衛生、福利厚生、文化体育活動、公害対策、地域問題）、(5)労働条件（賃金制度、労働時間、休日制度、定年制）である。労使協議機関は、ふつう経営事項、生産事項については、情報を知る権利をもち、人事事項、厚生事項については協議権をもち、労働条件事項では、協議のうえ決定に参加する権利をもっている（日本生産性本部調査による）。日本では、経営参加は「労使協議制の充実・強化」（全日本労働総同盟「経営参加対策委員会第二次中間報告」一九七八・一・一八〜二〇、第一四回大会提出）によるとされ、企業別労働組合、労使協議機関にならないで、さらに経営評議会を設置するとはいわれないのは、すでに経営評議会機能を果たすものが存在しているからである。

中期経済政策総論は、「企業レベル、産業レベルの従来の団体交渉機能の強化に加えて労働者参加を拡大するとのべるが、参加の方式として産業別労使協議制、企業別労使協議機関、労働者重役制のどれによるのかまでは具体的にはべていない。また、労使協議機関による協議（council）あるいは承認（協議決定、approve）が労働組合による団体交渉・ストライキに代替する傾向、賃金の社会的相場が産業労働懇談会のような国民経済レベルでの政労使協議機関をつうじて宣伝される賃上げ誘導指標により決定される傾

向についてふれていない。当面の労働組合運動の課題は、団体交渉機能を強化して右の二つの傾向を阻止することであるが、そのような運動の実情の総括がなく、一見、新しそうにみえる経営参加、を導入すれば、それが「新たな民主主義の発展」となり、「きたるべき新たな体制への接近のプロセスとしても戦略的意味をもつ」と空虚な美辞麗句で独断している。

労働組合の団体交渉の力、ストライキをする力が強ければ、経営評議会、企業委員会での労働者の発言力をつよくなるものであり、ストライキをしないこと、労働者が資本家にたいして反対勢力として対抗しないことを原則とする経営評議会の強化が、前者の強化をもたらしことはない。

### 三、インチキな西ドイツの「共同決定」

経営参加の形態としては、経営評議会のほかに、西ドイツの新共同決定法のような監査役会への労働者参加制がある。

今日、西ドイツでは、従業員二、〇〇〇人以下の企業には、労働者代表が三分の一の議席を占める監査役会があり、二、〇〇〇人以上の大企業では、ひとまず労資が同数の議席をもつ監査役会がある。前者は一九五二年経営組織法により、後者は一九七六年共同決定法による。労資同数の監査役会といっても、労働者側には、生産労働者、職員のほか管理職員（日本流に言えば課長、係長クラス）が最低一人はふくまれていなければならない。ここに表向き労資対等だが現実には会社側の票が多くなる第一の仕掛けがある。

第二の仕掛けはこうである。ある案件が賛成反対同数になったときには、監査役会の議長が、監査役としての自分の投票のほかに、議長として、もう一票行使できる。その議長は、三分の二の多数決で選出されるが、もともと労資同数が原則なのだから、この方式で議長が選出されることは少なく、第二回投票がおこなわれ、そのさいには議長は資本家側から選出されるというのである。このようなインチキな議決制度が定められているが、現実には、全国的傾向として提出される案件は投票に訴えられず、根回し↓話しあいによる満場一致という形で承認される。監査役会の前の準備委員会で、事前に話しはついているのだ。監査役会じしん年に三・四回しかひらかれない（小池和男『労働者の経営参加——西欧の経験と日本』、三一〜三二頁参照）。

経営評議会でも、労働者参加の監査役会でも、付議事項の枠組みが規定されていて、規定されていない問題については、一部の監査役、常勤の取締役の執行にまかせられる。企業秘密の守秘義務についても、経営評議会、労働者監査役が労働者としてよりも企業人として行動することが少なくない。

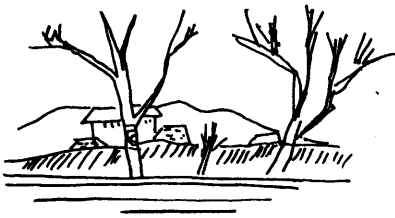
西ドイツの国民経済レベルでの労働者参加の機関としては、協調行動懇話会がある。その構成メンバーは、(一)政府側—経済相、蔵相、農相、官房長官、内相、労相、(二)諸団体—ドイツ労働

総同盟、ドイツ職員総同盟、ドイツ経営者連盟、ドイツ産業連合、ドイツ商工会議所、ドイツ貿易連盟、手工業者中央連盟、ドイツ小売商団体、農民連盟、金融業界代表、(三)その他―経済審議会、ドイツ中央銀行である。ドイツ労働総同盟は、七七年末、資本家が共同決定違憲論を唱えたため、協調行動懇話会出席拒否を決議した。しかしIMF(国際金庫労連)の本案IGメタルを中核とするDGBは、国民経済的立場での賃金決定、経済政策のなかの一環としての賃金政策、協調行動、所得政策そのものを否定するわけではない。

これにたいして、DGB青年部、傘下各単産青年部は、協調行動懇話会そのものを否定して、DGBの脱退を要求している。食品ホテル産業労働組合青年部八回大会(七八年二月)は、脱退要求理由をつぎのようになっている。「政治集団と資本家団体の頂上連合は、DGBとの協力を、協調行動懇話会のなかでますます労働組合を飼いならす手段として利用している。経験がこのことを示した。……資本家の目的は協調行動懇話会で討議される賃金動向の政府見通しを賃金誘導指標にすることである。まさに賃金交渉にさいして、新聞、ラジオ、テレビの報道と解説が、賃金動向の政府見通し額こそが唯一の『公正な』賃上げであるかのように一般国民に思わせるというのが、これまでに示された事実である」(Nachrichten zur Wirtschaftsf- und Sozialpolitik, 4/78, S. 16)

DGBバーデン・ヴェルテンベルグ支部の声明のいうように、協調行動懇話会のなかには「労働組合の賃金交渉の自主性を間接に制限する」試みがある。労働組合は、できるだけ賃金を切り下げようとたえず狙っている資本家階級にたいしては、はっきりと反対勢力として対決することによってのみ、労働者の生活を守ることができる。階級対立の存在する社会では、市民社会観念を企業にまで適用する労働者参加によってではなく、労働組合が反対勢力としての自己の立場をはっきりと主張し強化することによってこそ、民主主義を守ることができるのである。

(雨宮 純)





## ■マルクス・レーニン主義とは何か②⑥

## 社会主義革命の根本問題

——『構造改革論』と社会党の課題(一)——

社会党の『中期経済政策』、そして「特集・階級的労働運動構築への労働者階級の任務」等でしばらく休載していました誌上学習会、「マルクス・レーニン主義とは何か」を新年号から再度、掲載します。学習会の対象は前回よりひきつづき向坂逸郎著『日本革命と社会党』です。そして新年号から、「第四章、構造改革論争」に入ります。

ひきつづきご愛読を心からおねがいます。

(編集部)

この論文から教えられることが多かった

司会 今回から「第四章、構造改革論争」(テキストは向坂逸郎著『日本革命と社会党』)に入ります。この章には、一、「構造改革論」と社会党の課題、二、構造改革論の改良主義的性格、三、社会主義への意志と力、の三つの論文が収録されています。これらの諸論文もきわめて今日的課題をふくんでいます。「構造改革論」という言葉こそ使われておりませんが、日本共産党をはじめ社会党内右派の人びとによって、事実上具体化されていると考えることができるからです。この問題についての基本視点は、本誌第三八号(一九七八年十月二一日)です。すでにふれておりますから、それを参照していただくことにして、さっそく吉田さんから第四章第一論文「『構造改革論』と社会党の課題」を報告していただき、論議をふかめてゆきたいと思います。

吉田 さっそく報告に移りたいと思います。まずおことわりなのですが、今日は第一論文の一七八頁までを報告します。この論文は一九六一年二月(『社会主義』二月号に掲載・編集部)に書かれたとのことですが、まことに内容が深い。最近、労働運動内部に大きな右傾化の流れがあり、どう考え、どうたたかうかで頭を悩ましているのですが、この論文から教えられることがまことに多かった。それで私自身、じっくりと学習したい、こう考えたいわけです。

## 階級対立が資本主義の「構造」だ

第一論文第一節と第二節では、資本主義体制の基本的なしくみ(構造)が明らかにされています。相手が「構造改革」などきわめて革命的な言辞を弄し、論争をふっかけてきたのですから、「構造」という言葉が、科学的な社会主義の概念で正しく規定されなければ、論議は一步も前に進みません。ですから、冒頭から三頁にわたって、「構造」という言葉

これが科学的にどういう意味をもつか、鋭く批判、展開されているのが特徴です。向坂氏はこの論文のあちこちで「『構造』という言葉に魔術がある」（一七四頁）とか、「新しいのは『構造改革』といういかめしい言葉だけ」（一七五頁、傍点引用者）と指摘し、構造改革論者たちを徹底的に皮肉っています。

向坂氏の主張の第一点は、資本主義の「『構造』を改革することは、社会主義革命以外にはない」（一六八頁）と、ズバリ断定していることです。その理由を氏は、次のように指摘しています。

「『構造』という言葉は、いろいろに用いることができる。資本主義の基本的構造は、労働者階級と独占資本にひきいられる資本家階級とできています。社会主義革命とは、その形態はいろいろあるが、資本家階級から権力を奪取して、労働者階級がこれを掌握し、主要な生産手段を全面的に国有にして、計画経済をおこなう土台をつくることである。だから、この『構造』を改革することは、社会主義革命以外にはない」（一六八頁、傍点編集部）。

こここのべられていることは、われわれ社会主義者にとってあたりまえのことです。したがって、余分な説明は不要だと思います。しかし、現実の資本主義社会は、さきの指摘ほど単純ではありません。ですから、向坂氏は、さらに次のようにつづけています。

「どこの資本主義も、このように純粹に二つの本質的な階級からできているわけではない。中間的な諸階層や諸階級からできている。日本資本主義は、資本家階級と労働者階級、小企業者、農民漁民、知識階級（これは正確には階級でない）などから成立している。これを『構造』といっても差支えはない。この構造が、日本資本主義社会を複雑なものにしている」（一六八頁、傍点引用者）。

ここでは、「構造」という言葉がより広い意味で使われています。こうして、「構造改革」論者が用いる「構造」という言葉が、科学的に明らかにされ、なぜ「魔術」であり「いかめしい」のか、次のようにのべられてゆきます。

「社会党内の『構造改革論者』は、部分的に生産関係を改革するといっている。生産諸関係の総体は、べつの言葉でいえば、経済的構造をなすものである。だから、日本資本主義のばあいには、たとえば、農業人口をなくする、または減らすことは、たしかに構造変化である。これは、日本資本主義の及ぼす分解作用が、今日までなしてきたことであって、べつに不思議なことではない。池田首相は、計画的に農民を減らすといっている。これもたしかに『構造』に変化を与える。また、社会保障制度を確立する。資本保障制度を確立する。資本主義は、本来、『窮乏化』する人間を救う責任はないのに、貧民のために一定の費用を支出し、そのための施設をすれば、資本主義の経済に一定の変化を与えるのであるから、これも『構造』を改革するといってもよからう。独占資本の活動に制限を加える。たとえば、独占禁止法を強化する。合理化によって放出される失業に制限を加える。等々のことももしできれば、たしかに、独占資本の経済的作用に变化を与えるのであるから『構造改革』である」（一六八―九頁）。

こうして、向坂氏は、「構造改革論者も認めているように、このような改革は、けっして資本主義そのものの構造を変革して社会主義を実現する革命ではない。それならば、なぜこのような革命と同義語にもなりうる『構造改革』という言葉を用いるのか」(一六九ページ)、あるいは「なにをこのようにごたいそうにむずかしくいう必要があるだろうか」(一七〇ページ)と、徹底的に皮肉っているわけです。

### 社会主義革命の客観的条件

このように、資本主義体制の「構造」を明確にして、「構造改革論」の本質が鋭く、かつ徹底的に批判されているのが第二節「革命はどのようなようにしてくるか?」です。私が、この部分を読んでもっとも印象に残るのは、「ある客観的情勢の変化に、社会主義的革政党に指導された労働者階級の主体的条件が適応し、情勢を利用して、労働者運動を社会主義革命に転化することができる」(一七〇頁)といわれている『左社綱領』のサワリの部分です。つまり、社会主義革命の条件とはなにかということ。『左社綱領』には次のように書かれています。

「社会主義革命は、人びとの欲するままに行なわれるものではない。資本主義は、それ自身の矛盾をその枠内で解決することはできない。このような資本主義の自己矛盾が爆発して、経済的な混乱とはげしい政治的不安が醸成され、勤労大衆の窮乏化と中間社会層の生活不安は拡大されつつあるにもかかわらず、支配階級とその政治的指導者との混乱と不安とを收拾する能力を失い、彼らの支配そのものに自信を喪失しているような状態が起こる。それはたとえば戦争によってもたらされた社会不安やげげしい恐慌の混乱などのばあいが生じる。そのとき、これを救済しうる力が社会主義以外にないことを示す。

このような客観的な条件とわれわれ自身の成熟とは、われわれを社会主義革命に直面させる。」

客観的条件と主体的条件の結合は、権力の問題とともに革命の根本問題の一つです。これをもっとも科学的に規定しているのが「社会主義協会テーゼ(提言)」です。重要な問題ですから、くり返し指摘しておきます。

### 革命的条件ということ

「一般の危機の時代が、資本主義から社会主義に移行する時代であることにまちがいはない。しかしこのことは、現代が一般的に社会主義革命の時代であることをしめしたものであって、具体的にわが国についても革命の生起する条件があることをしめすものではない。わが国における社会主義革命は、一般の危機だけでなく、特殊的に社会的危機が、客観的に存するかどうか、また革命を遂行する主体的条件が、その時、わが国にそなわっているかどうかにかかっている。しかし、つねに客観的条件が規定的である。

このことの認識がわれわれの革命理論を科学的にしている。主体的条件も、客観的条

件の発展とともに、このことよって条件づけられながら、成熟する。資本主義下におけるわれわれの日常的なたたかいは、主として、一定の事態のもとで可能なる主体的条件の成長のためのものである。それは、いかなる客観的条件の変化にたいしても適応できる主体的条件の訓練であり、革命条件の成熟を見誤ることなく、社会主義革命を遂行しうる能力をもつ主体の形成への努力である。

客観的条件とは、資本主義の基本的矛盾から発現するすべての社会的条件である。だから、たとえば戦争がこんにちまで民族独立革命や社会主義革命の重大な客観的条件であった。こんにち、世界大戦はさげられるとはいえず、局地的には戦争はおこっている。周期的恐慌は、ひんばんにおそいかかっている。その振幅や深度とともに、頻度の点で、現在異常な危機感をもたらしている。このようなひんばんな恐慌は、国家の権力および資本力をもってする介入によって、克服されるようにみえるが、それはきわめて表面的で、一時を糊塗するにすぎない。このようなひんばんな恐慌の集積が、深刻無比な大恐慌や慢性的な腐蝕的な未曾有の恐慌とならないという保証はない。こんにちの生産力、ことにオートメーションによるその発展は、国家独占資本主義のいかなる国においても、『合理化』を強制するが、この『合理化』の進行から、支配階級がいかなる国においても、失業者群がうまれて、資本主義体制の危機を醸成することは、必然的である。また、社会主義世界体制が、経済的に文化的に躍進し、国家独占資本主義の諸国に特別な不安と動揺をあたえることも、必至である。

要するに、わが国の労働者階級にあたえられた客観的条件の発展が、支配階級のなかに混乱と不安と絶望とを生み、かれらに支配の自信を喪失させることなくして、国家権力の平和的移行といえども、成功することはない。また広範な国民大衆が、その危機に社会主義政党を全面的に支持することなくして成功することはない。

社会主義革命を、主体的条件のみによるとする思想は、極左冒険主義と右翼日和見主義の苗床である。

われわれがめざす過渡期の統一戦線政府とその革命的社會主義政権への移行も客観的条件と主体的条件との結合を不可欠としているのである」(社会主義協会発行『社会主義協会テーゼ』旧版、九一〜九二頁)

以上のことが、構造改革論を批判するための前提条件です。以下、テキストによりながら、「構造改革論」の理論的誤りを具体的にみてゆきたいと思えます。

(つづく)